

○「二上採石場拡張事業」に係る事後調査結果等の公表（第46回）について

2026年1月7日

疋田碎石

二上採石場拡張事業については、「奈良県環境影響評価条例」の手続きに基づき、2014年6月16日から事業に着手しました。

2025年9月18日から2025年12月17日までに実施しました環境保全措置の実施状況及び事後調査（大気質（粉じん等）の事後調査については、地元との協議を踏まえて拡張事業の着手前から実施しています。）への取り組み状況について添付資料のとおり公表いたします。本公表資料は、“奈良県 環境森林部 水・大気環境課”で2026年1月6日に承諾されたものです。

これまでの公表資料（事業着手から2025年9月17日までの環境保全措置の実施状況及び事後調査への取り組み状況）については、公表（第1回～第45回）に収録していますので、そちらをご覧ください。

<奈良県 環境森林部 水・大気環境課への報告>

| 調査等の項目 | | 調査情報 | 奈良県報告年月日 |
|-------------|-------------|--|-------------------------------------|
| 環境保全措置の実施状況 | | 疋田碎石（グループを含む）が取り組んだ環境要素毎の環境保全措置の実施内容 | |
| 事後調査 | 大気質 | 事業区域から発生する粉じん等（降下ばいじん）の状況を把握するため、事業区域内2地点並びに周辺の民家近傍4地点の合計6地点で実施 ・秋季：2025年7月29日～2025年10月31日 | 第46回事後調査報告 2025年（令和7年） 12月22日 |
| | 水質（新たな保全措置） | 2016年12月1日以降から新たに以下に示す調査等を実施している ・新たな環境保全措置 ① 目視による接触ろ材（モールコード）の目詰まり状況点検（1回/週） 2025年9月18日～2025年12月17日 ② 自動活性ろ過器の逆洗浄（4回/年） 2025年11月12日実施 ③ 接触ろ材（モールコード）の定期洗浄（4回/年） 2025年11月12日実施 ※上記の点検等に併せて、下記の作業を実施 ①モールコード設置水路に貯まった泥水等の吸引（除去）及びモールコード設置水路の洗浄作業 作業：2025年11月12日実施 ②設置水路上流部のろ過材（モールコード）200本（2モジュール）の交換 作業：2025年11月12日実施 | |

以上